

明治元年十月廿七日より明治元年十月廿九日まで

P8310798right

取れ休左衛門懸合口手緩く小心々に堪へず、薄晩を過しとも済に不申、尤談筋_レ荒_レに纏り候に付、同人共を留置引取入事帰宅、笠原常此の挨拶_旁(かたわら)告別に来りし旨、藤山隠居来り煙草一斤(きん)残_レ贈せられし旨、大助を頼りにし函関通り手形今日は相渡不申、人足半人分賃銀二方渡り方有し旨、持帰り呉、休左衛門抱地譲り代(須崎村の分)小梅村の方は明日に約束し)持帰る

廿七日午 軽_レ陰

此程中抱屋敷譲渡願等、手数を懸け速に相済、挨拶として武川方へ休左衛門遣す、太郎吉出立跡引受の儀、笠原へ托せし旨、届け書日根野へ為持遣す、此の引合残り休左衛門を小梅村役人方へ遣す、屋敷並譲り代金受取渡、其外揃_レ相済薄晩帰る、町田耕来月三日海路駿府へ出立の旨にて来り海苔持来、大助序を頼み函関通行御印章

P8310798left)

受取山本長助力あり、海船請負林屋定七(南新堀二丁目)来り_レに引合直組_等、粗治定明日より舳運の積り也、右に付一小屋へ舳船を命じ、匠工鉄方へ出向き明日来趣命ず

廿八日 未 曇

藤山隠居来り出立頃合聞合す、木石類舳一艘運輸す、抱屋敷紹介人金次郎来る
礼金十円渡遣す、駿州より栄蔵帰着、永持より雁書恵女より鍬児一書保三より松の助一書持来
午餐を

勤め田作り一_レ袋を遣し、猶駿河随従の儀命じ遣す、太郎病に托し今日出立延し段調所へ
届書出(取扱)村上三十郎受取

廿九日申 陰夕晴

今日調所へ印形持来、名代の者にも届出可申旨達有し、富田高野より子(手)代親_レ帰着

□印は解読未了の文字です。私の実力ではすぐ解読できません。